

バリアフリー化の現状及び目標①

		現状 (H19年度末ストック)	基本方針の目標 (H22。低床バスはH27)
旅客施設（鉄軌道駅・バスターミナル・旅客船ターミナル・航空旅客ターミナル）（※1）		67.5%（※2）	100%
鉄軌道	鉄軌道駅（※1）	67.3%（※2）	100%
	鉄軌道車両	26.5%	約50%
バス	バスターミナル（※1）	77.5%（※2）	100%
	乗合バス	低床バス	100%
		ノンステップバス	約30%
船舶	旅客船ターミナル（※1）	88.9%（※2）	100%
	旅客船	14.1%	約50%
航空	航空旅客ターミナル（※1）	76.2%（※2） (100%（※3）)	100%
	航空機	59.9%	約65%
タクシー	福祉タクシー	10,514台	約18,000台
道路	主要な旅客施設周辺等における主な道路	60%	100%
建築物	不特定多数の者等が利用する建築物（※4）	44%	約50%
都市公園	移動等円滑化園路	約44%	約45%
	駐車場	約34%	約35%
	便所	約27%	約30%
路外駐車場		33%	約40%

（注） 現状及び目標の数値は、施設毎に設定されたバリアフリー化に係る基準の達成割合等を示す。

（※1） 利用者数5,000人/日以上のもの。

（※2） 段差の解消について定めた公共交通移動等円滑化基準第4条への適合をもって算定。特に、航空旅客ターミナルについては、「エレベーターについて内外の者が互いに視覚的に確認できる構造とする」という基準のみを満たせないこと等により、この数値にとどまる。

（※3） 身体障害者が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置（事実的な段差解消）はすでに平成13年3月末までに100%達成されている。

（※4） バリアフリー新法に基づく特別特定建築物

バリアフリー化の現状及び目標②

旅客施設のバリアフリー化(段差解消)の進捗状況

	目標年	目標値	現状 (平成19年度末現在)※1	平成22年までに 整備予定あり※2	平成23年以降 整備予定あり※2
鉄軌道駅	平成22年(2010年)	100%	67.3%	86.6%	89.1%
		2,797 / 2,797	1,881 / 2,797	2,423 / 2,797	2,491 / 2,797
バスターミナル	平成22年(2010年)	100%	77.5%	81.0%	90.5%
		40 / 40	31 / 40	34 / 42	38 / 42
旅客船ターミナル	平成22年(2010年)	100%	88.9%	100.0%	
		9 / 9	8 / 9	9 / 9	
航空旅客ターミナル	平成22年(2010年)	100%	76.2%	91.3%	95.7%
		21 / 21	16 / 21	21 / 23	22 / 23

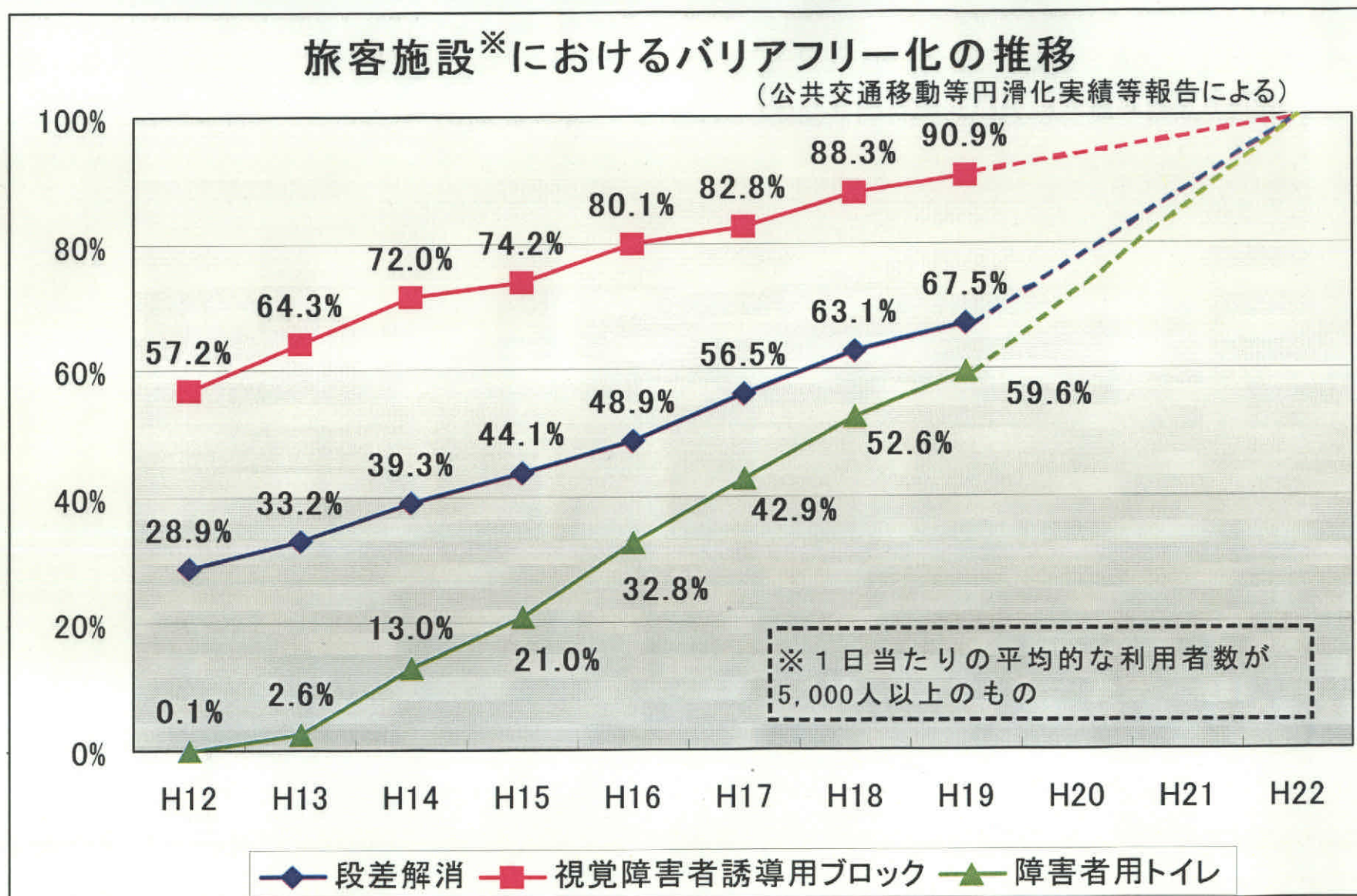
※1 平成19年度末移動等円滑化実績報告による(平成20年10月3日報道発表)

※2 鉄軌道駅については、平成20年に実施したアンケートによる(平成19年度末の数値)。

他については、平成20年7月に行った調査(平成18年度末の数値)を基にした。

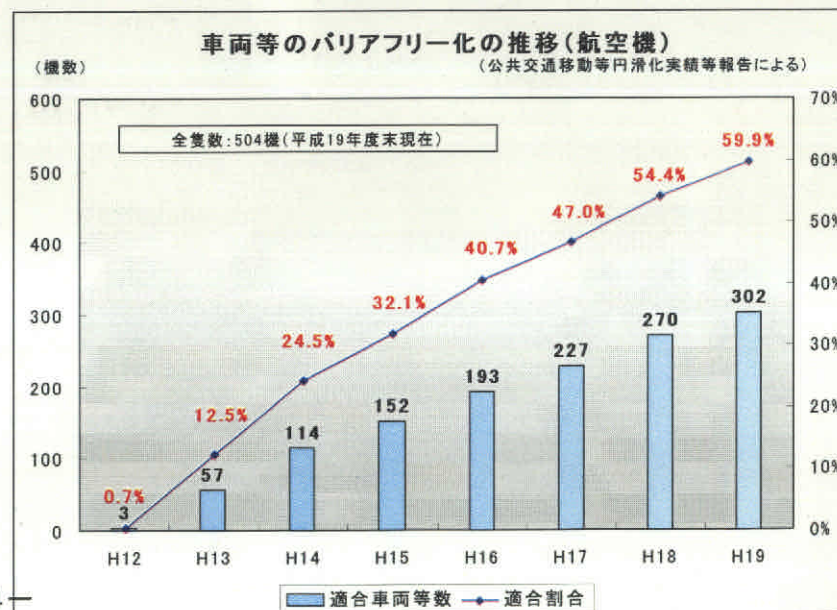
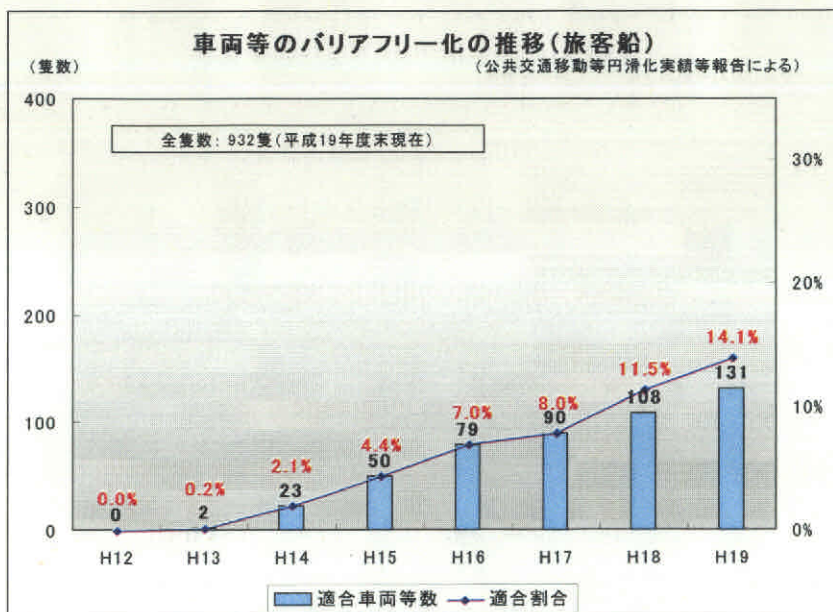
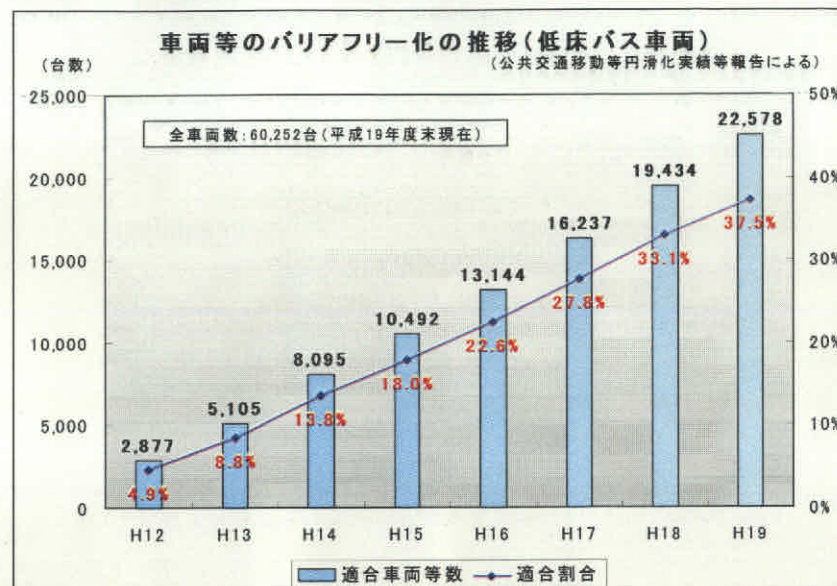
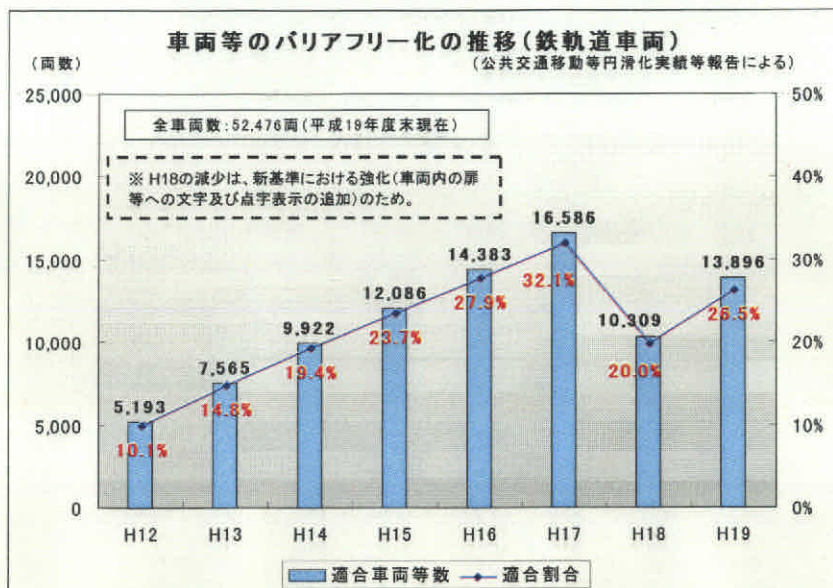
バリアフリー化の進捗状況①

①旅客施設(鉄軌道駅・バスターミナル・旅客船ターミナル・航空旅客ターミナル)



バリアフリー化の進捗状況②

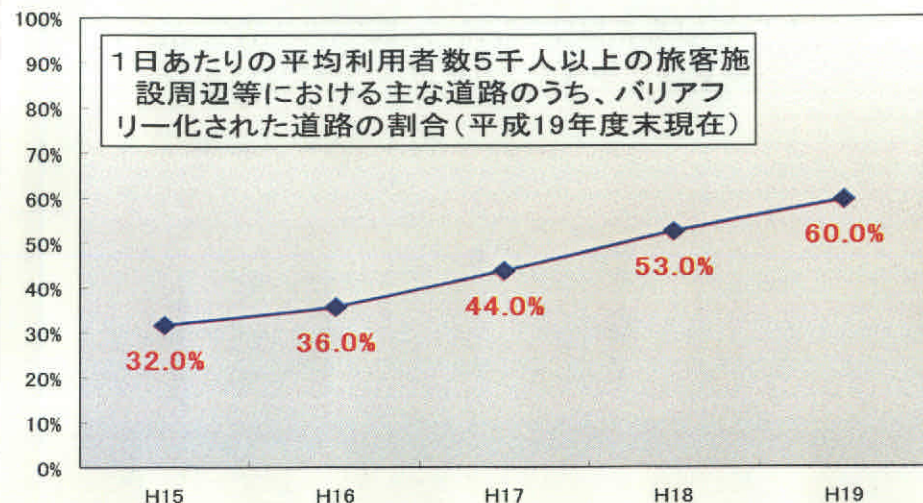
②車両等のバリアフリー化の推移(鉄軌道車両・低床バス車両・旅客船・航空機)



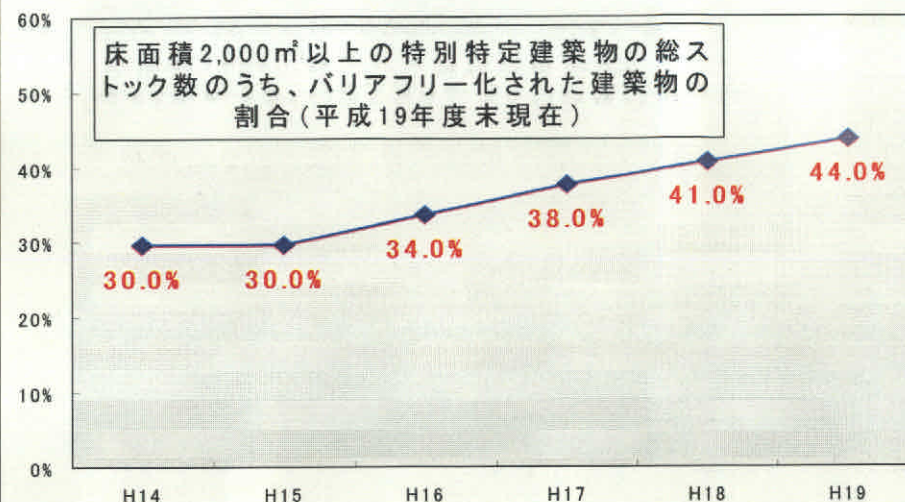
バリアフリー化の進捗状況③

③各施設のバリアフリー化の推移(道路・建築物・都市公園・路外駐車場)

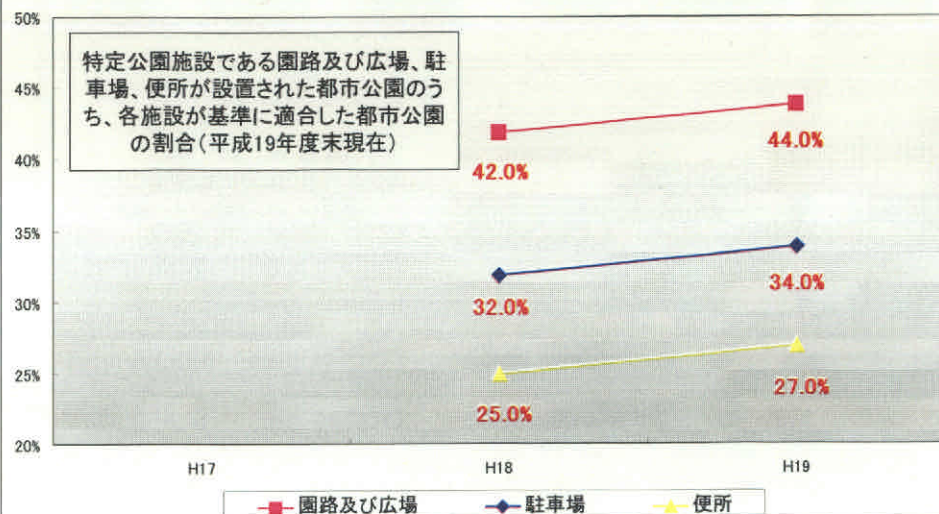
道路のバリアフリー化の推移



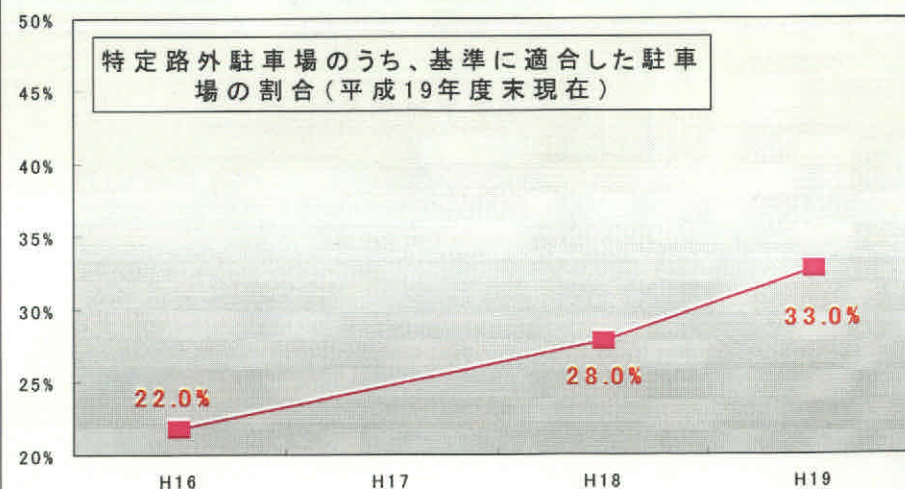
建築物のバリアフリー化の推移



都市公園(園路及び広場、駐車場、便所)のバリアフリー化の推移

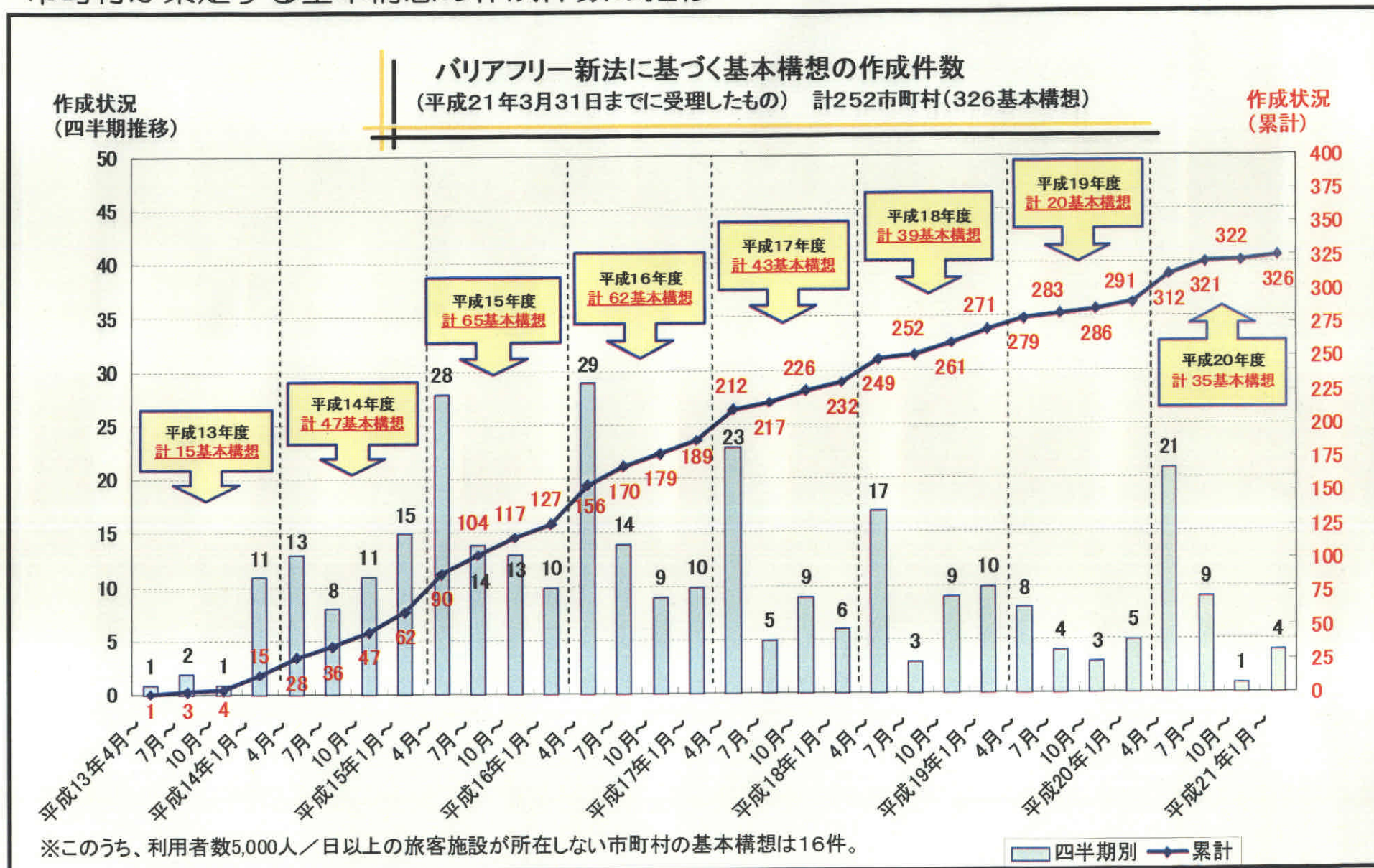


路外駐車場のバリアフリー化の推移



基本構想の策定件数

- ・市町村が策定する基本構想の作成件数の推移



御茶ノ水駅(整備困難駅)

参考資料2

概況

路線名 JR東日本中央線
所在地 東京都千代田区
駅構造 地平駅 島式2面4線
利用者数 約21万人/日



現状

- ホームが狭隘で、河川と斜面に挟まれた場所にあり、拡張するスペースの確保が非常に困難
- 平成15年3月に千代田区がバリアフリー法に基づく基本構想を策定し、その中で御茶ノ水駅について、「バリアフリールート」を1ルート確保する方向で検討」と記載
- 平成17年に「神田駿河台地域まちづくり協議会」が開催され、平成21年3月の同協議会の中で、地元は御茶ノ水橋口・聖橋口の2ルートのバリアフリー化(整備案2)を要望
- 今後、同協議会において、2つの整備案のいずれかの案にするかについて決定予定

整備案のポイント

- エレベーター設置のため、ホーム中央付近の比較的幅員が広い箇所への、人工地盤の設置が必要
- 整備案2については、日立本社跡地の開発計画の周辺整備と合わせて実施することを検討

今後のスケジュール

平成21補正で、JR東からバリアフリー補助(概略設計)の要望が出されており、対応予定



斜面と神田川に挟まれた駅舎

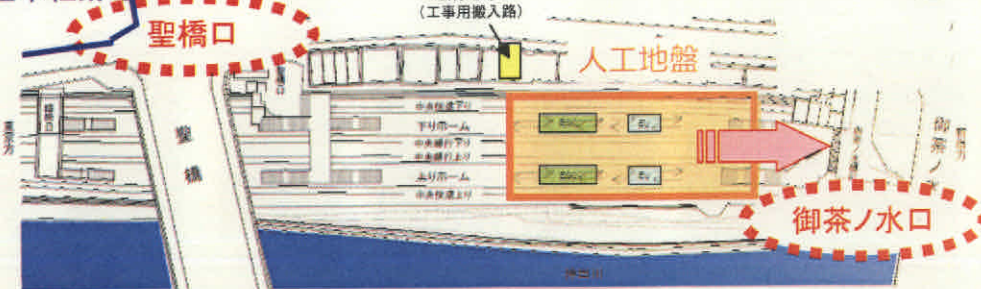


狭隘なホーム端部の階段

<神田駿河台地域まちづくり協議会において提案された整備案>

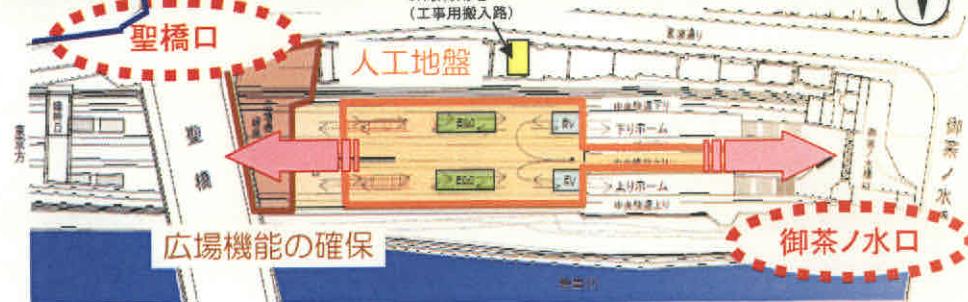
(整備案1) 御茶ノ水橋口1方向バリアフリー整備

日立本社跡地



(整備案2) 御茶ノ水橋口・聖橋口2方向バリアフリー整備

日立本社跡地



駅のバリアフリー化の推進

エレベーター等による段差の解消

1日の平均利用者5千人以上の駅について、
バリアフリー化を強力に推進

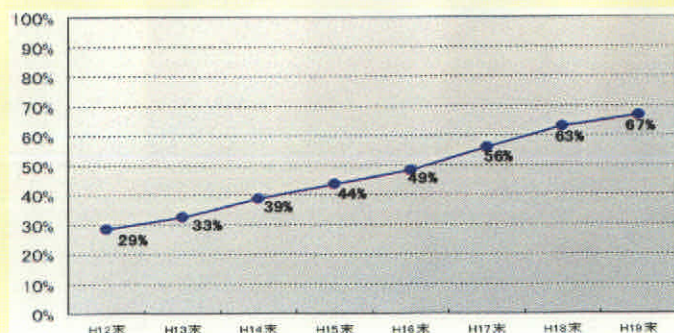
バリアフリー法基本方針

1日当たりの平均的な利用者数が5千人以上の駅については、平成22年までに、原則としてすべてについて、
○エレベーター又はエスカレーターを高低差5メートル以上の駅に設置することをはじめとした段差の解消
○ホームドア、可動式ホーム柵、点状ブロックその他の視覚障害者の転落を防止するための設備の整備
等を実施する

約1900駅（67%）が段差解消済（H20年3月末時点）

※利用者数5千人以上の駅数：約2800駅

段差解消された駅の割合



ホームドアの整備

視覚障害者等をはじめとしたすべての人々が安心して駅を利用できるようにするため、ホームドア・可動式ホーム柵の整備を推進

432駅に設置（H21年3月末時点）

※点状ブロックはほぼすべての駅に設置されてきた。

可動式ホーム柵
（東京メトロ 中野坂上駅）



ホームドア
（東京メトロ 駒込駅）



経済危機対策：安心・安全確保等

（都市鉄道整備事業費補助・交通施設バリアフリー化設備整備費補助）

事業内容：鉄道駅におけるバリアフリー化設備（エレベーター、スロープ、障害者対応型トイレ等）の整備事業

鉄道駅におけるホームドアシステム設備の整備事業

平成21年度補正予算額：国費 244億円

ホームドア・可動式ホーム柵の設置状況（平成21年3月末現在）

新設駅にホームドアを設置した路線(駅数)

12路線141駅

新設駅に可動式ホーム柵を設置した路線(駅数)

14路線140駅

既設駅に可動式ホーム柵を設置した路線(駅数)

11路線151駅

全国37路線432駅(27事業者)
に設置(H21年3月末現在)

全国の鉄軌道駅数は約9500駅(9476駅)で、
うち利用者が1日あたり5千人以上の駅数は
2797駅



スカイレールサービス(3)

広島高速交通(21)

福岡市交箱崎線(7)

福岡市交空港線(13)

福岡市交七隈線(16)

九州新幹線(5)

山陽新幹線(1)

名古屋市交上飯田線(2)

愛知高速交通(9)

名古屋鉄道空港線(1)

名古屋臨海高速鉄道(10) (1)

札幌市交東西線(19)

北陸新幹線(3)

東海道新幹線(2) (1)

沖縄都市モレール(15)

東北新幹線(6)

埼玉高速鉄道(7)

つくばエクスプレス(20)

多摩都市モレール(19)

舞浜リゾートライン(4)

東京都交日暮里・舎人ライナー(13)

東京都交三田線(24)

東京メトロ千代田線(2)

東京メトロ南北線(18)

東京メトロ丸ノ内線(28)
(分岐線、本線)

東京メトロ副都心線(9) (2)

ゆりかもめ(16)

東京モレール(10)

東急目黒線(11) (2)

横浜市交ブルーライン(32)

横浜市交グリーンライン(10)

横浜新都市交通(14)

高齢者、障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を総合的に推進するため、主務大臣による基本方針並びに旅客施設、建築物等の構造及び設備の基準の策定のほか、市町村が定める重点整備地区において、高齢者、障害者等の計画段階からの参加を得て、旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路の一体的な整備を推進するための措置等を定める。

○基本方針の策定

○主務大臣は、移動等の円滑化の促進に関する基本方針を策定

○移動等の円滑化のために施設管理者等が講ずべき措置

旅客施設及び車両等
(福祉タクシーの基準を追加)



道路



路外駐車場



都市公園



建築物
(既存建築物の基準適合努力義務を追加)



○これらの施設について、新設又は改良時の移動等円滑化基準への適合義務

○既存のこれらの施設について、基準適合の努力義務

等

○重点整備地区における移動等の円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な実施

○市町村は、高齢者、障害者等が生活上利用する施設を含む地区について、基本構想を作成

○公共交通事業者、道路管理者、路外駐車場管理者、公園管理者、建築物の所有者、

公安委員会は、基本構想に基づき移動等の円滑化のための特定事業を実施

○重点整備地区内の駅、駅前ビル等、複数管理者が関係する経路についての協定制度 等

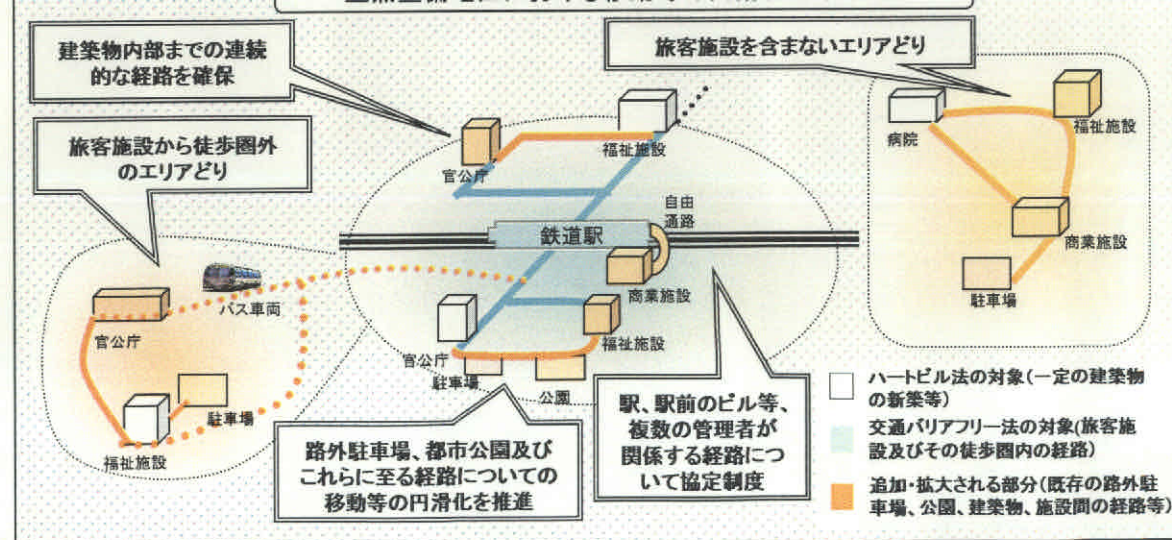
★住民等の計画段階からの参加の促進を図るための措置

○基本構想策定時の協議会制度の法定化

○住民等からの基本構想の作成提案制度を創設 等



重点整備地区における移動等の円滑化のイメージ



○スパイラルアップ・心のバリアフリー

○スパイラルアップ(当事者参加の下での施策等の段階的・継続的発展)を国等の責務に

○心のバリアフリー(バリアフリー化の促進に関する国民の理解・協力の促進等)を国等や国民の責務に

国土交通省バリアフリー推進本部設置要綱

平成 21 年 6 月 24 日

1. 趣旨

国土交通省内のバリアフリー関係部局の連携を強め、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の基本方針に定められた平成 22 年までの目標の達成に向けた取り組みを強化するとともに、平成 23 年以降の整備目標の設定等今後のバリアフリー施策のあり方について検討を行うため、国土交通省バリアフリー推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

2. 構成

- (1) 本部は、別紙 1 の職にある者をもって構成する。
- (2) 本部に本部長及び副本部長を置き、それぞれ国土交通大臣、国土交通副大臣をもって充てる。
- (3) 本部を補佐するため、本部に幹事会を置き、幹事会は、別紙 2 の職にある者をもって構成する。
- (4) 幹事会に幹事長を置き、総合政策局長をもって充てる。
- (5) 本部は本部長が、幹事会は幹事長がそれぞれ招集する。
- (6) 幹事長は、必要に応じ、幹事会にワーキンググループを置くこととし、幹事長が必要と認めた者をもって構成する。

3. 業務

- (1) 各施設等のバリアフリー化の進捗状況の把握、評価及び目標達成の見通し
- (2) バリアフリー化が困難な施設等の課題の把握、関係者の協力体制の構築等対処方針の検討
- (3) 市町村による移動等円滑化基本構想の策定の促進及び地域における一体的なバリアフリー化の達成に係る現状・課題の把握
- (4) 平成 23 年以降の目標の検討
- (5) 新たな支援策、当事者参画の充実等さらなるバリアフリー化推進の方策の検討
- (6) 事業者、施設設置管理者等への情報提供その他必要な業務

4. 事務処理

本部及び幹事会に関する事務は、総合政策局安心生活政策課において処理する。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、本部長が定める。

(附則)

この要綱は、平成 21 年 6 月 24 日から施行する。

国土交通省バリアフリー推進本部メンバー

本部長	金子 一義	国土交通大臣
副本部長	加納 時男	国土交通副大臣
	金子 恭之	国土交通副大臣
本部員	西銘 恒三郎	国土交通大臣政務官
	岡田 直樹	国土交通大臣政務官
	谷口 和史	国土交通大臣政務官
	春田 謙	国土交通事務次官
	谷口 博昭	技監
	竹歳 誠	国土交通審議官
	宿利 正史	国土交通審議官
	榊 正剛	国土交通審議官
	増田 優一	大臣官房長
	榊野 龍二	大臣官房総括審議官
	原田 保夫	大臣官房総括審議官
	中尾 成邦	大臣官房技術総括審議官
	関 克己	大臣官房技術審議官
	藤田 伊織	大臣官房官庁営繕部長
	大口 清一	総合政策局長
	加藤 利男	都市・地域整備局長
	甲村 謙友	河川局長
	金井 道夫	道路局長
	和泉 洋人	住宅局長
	北村 隆志	鉄道局長
	本田 勝	自動車交通局長
	伊藤 茂	海事局長
	須野原 豊	港湾局長
	前田 隆平	航空局長
	谷口 博文	政策統括官

国土交通省バリアフリー推進本部幹事会メンバー

幹事長	大口	清一	総合政策局長
副幹事長	森下	憲樹	総合政策局安心生活政策課長
幹事	鈴木	千輝	大臣官房官庁営繕部整備課長
	松井	直人	都市・地域整備局街路交通施設課長
	小林	昭	都市・地域整備局公園緑地・景観課長
	足立	敏之	河川局河川計画課長
	吉崎	収	道路局地方道・環境課長
	井上	俊之	住宅局建築指導課長
	堀家	久靖	鉄道局鉄道業務政策課長
	米澤	朗	鉄道局技術企画課長
	後藤	浩平	自動車交通局総務課企画室長
	奥田	哲也	自動車交通局旅客課長
	蝦名	邦晴	海事局内航課長
	宮本	卓次郎	港湾局振興課長
	篠原	康弘	航空局監理部航空事業課長
	羽尾	一郎	航空局空港部空港政策課長
	高橋	総一	政策統括官付参事官